

和歌山県特別栽培農産物生産情報公表事務手続

(趣旨)

第1 この規定は、和歌山県特別栽培農産物認証要綱（平成13年12月3日施行、以下「要綱」という。）に基づき認証された和歌山県特別栽培農産物に関する生産情報を全国に発信し、その生産の取組拡大に資するため、和歌山県ホームページへの生産情報掲載に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2 この規定において、次の表の左欄に掲げる用語の定義は、それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。

用語	定義
農産物	要綱第2条に規定された和歌山県特別栽培農産物
生産者	和歌山県特別栽培農産物の認証を受けた生産者
認証機関	要綱第2条に規定された団体

(ホームページ掲載対象となる生産情報等)

第3 和歌山県ホームページに掲載することができる和歌山県特別栽培農産物の生産情報等は、次に掲げる情報とする。

- (1) 生産者名又は団体名及び代表者名
- (2) 農産物の種類
- (3) 農産物の生産地（市町名）
- (4) 農産物の出荷予定期間
- (5) 認証を受けた認証機関名
- (6) その他、生産者が掲載を希望する電話番号、ファックス番号、ホームページアドレス、Eメールアドレス。

(生産情報掲載の申出)

第4 和歌山県ホームページに生産情報等の掲載を希望する生産者（以下「申出者」という。）は、申出書（別記様式第1号）及び関係書類（別記様式第2号）を作成し、認証機関を経由して、県に提出するものとする。

2 認証機関は、申出者から提出があった関係書類（別記様式2号）に記載された第3第1号から第5号の内容が認証した内容と相違ないと認めた場合は、別記様式第3号により県に申出書を提出するものとする。

(申出書の受理)

第5 県は、次の要件に適合する場合、申出書を受理するものとする。

- (1) 和歌山県特別栽培農産物の生産に関する情報であること。
- (2) 生産者本人からの申出であること。

2 県は、申出書の生産情報等に関して、必要に応じて調査を行うことができる。
(生産情報の公表)

第6 県は、申出書を受理した場合は、生産情報等を和歌山県ホームページに掲載するものとする。
(生産情報の変更)

第7 申出者は、生産情報等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を変更申出書(別記様式第4号)により、県に提出するものとする。この場合の変更申出については、第4の規定に準じて行うものとする。

2 県は、前項の変更申出書を受理した場合、和歌山県ホームページの掲載事項を変更することができる。
(生産情報の掲載辞退)

第8 申出者は、生産情報等の和歌山県ホームページへの掲載を辞退したい場合、県に辞退届(別記様式第5号)を提出するものとする。
(申出者の責務)

第9 申出者は、県が公表した生産情報等に関する問い合わせがあった場合は、善良なる対応に努めるものとする。

2 申出者は、公表した生産情報等に関する苦情や問題等が生じた場合、県に速やかに報告するとともに、申出者自らが改善措置を講ずるものとする。
(収集情報の安全確保)

第10 県は、第4第1項の規定に基づき申出者から提供のあった情報のうち、非公表に相当する個人情報の漏えいの防止その他個人情報の適切な管理に努めるものとする。
(情報公表の取り消し)

第11 県は、次に掲げる場合、公表を取り消すことができる。

- (1) 申出者が、生産情報等の掲載辞退を申し出た場合
 - (2) 申出者が第4第1項に基づき申し出た別記様式第2号4出荷予定期間の終了月から1年を経過した場合
 - (3) 申出者が第4第1項に基づき申し出た内容に虚偽があった場合
 - (4) 申出者が認証機関から当該農産物の認証を取り消された場合
 - (5) 第9に規定する申出者の責務を果たしていない場合
- (その他)

第12 この規定に定めるもののほか、本事業に必要な事項については別に定めることができる。

別記様式第1号（第4関係）

和歌山県特別栽培農産物生産情報掲載申出書

和歌山県農林水産部農業生産局鳥獣害対策課長 様

和歌山県特別栽培農産物生産情報公表事務手続きに基づき、私が生産する和歌山県特別栽培農産物に関する生産情報を和歌山県のホームページに掲載願いたく、関係書類を添えて申し出ます。

なお、和歌山県特別栽培農産物生産情報公表事務手続き第9の規定を遵守することを誓約いたします。

関係書類

和歌山県ホームページ掲載に関する生産情報一覧

年 月 日

住 所

氏 名

別記様式第2号（第4関係）

和歌山県ホームページ掲載に関する生産情報一覧

項 目	生産情報等
1 生産者名又は 団体名及び代表者名	
2 特別栽培農産物の 種類（作物名）	
3 生産地（市町村名）	
4 出荷予定期間	年 月 ～ 年 月
5 認証機関名	
6※ 電話番号	
7※ ファックス番号	
8※ Eメールアドレス	
9※ ホームページ アドレス	

（注1） ※は、掲載を希望する場合に記載すること。※以外の項目は、必ず記載すること。

（注2） 変更の場合は、変更を希望する項目に○印を付し、記載すること。

別記様式第3号（第4関係）

番 号
年 月 日

和歌山県農林水産部農業生産局鳥獣害対策課長 様

認証機関名

和歌山県特別栽培農産物生産情報掲載（変更）申出書について

このことについて、和歌山県特別栽培農産物生産情報公表事務手続き第4第2項に基づき、別添の申出書類を提出します。

別記様式第4号（第7関係）

和歌山県特別栽培農産物生産情報掲載変更申出書

和歌山県農林水産部農業生産局鳥獣害対策課長 様

和歌山県特別栽培農産物の生産情報について、別添関係書類のとおり掲載事項の変更を申し出ます。

なお、和歌山県特別栽培農産物の生産情報公表事務手続き第9の規定を遵守することを誓約いたします。

関係書類

和歌山県ホームページ掲載に関する生産情報一覧

年 月 日

住 所

氏 名

別記様式第5号（第8関係）

和歌山県特別栽培農産物生産情報掲載辞退届書

和歌山県農林水産部農業生産局鳥獣害対策課長 様

下記の和歌山県特別栽培農産物生産情報について、和歌山県ホームページへの掲載を辞退します。

記

- 1 生産者名又は団体名及び代表者名
- 2 作物名
- 3 生産地
- 4 認証機関名

年 月 日

住 所

氏 名

(参考)

年 月 日

(認証機関代表者) 様

氏名

和歌山県特別栽培農産物生産情報掲載（変更）申出書について

このことについて、和歌山県特別栽培農産物生産情報公表事務手続きに基づき、私が生産する和歌山県特別栽培農産物に関する生産情報を和歌山県のホームページに掲載願いたいので、関係書類を添えて提出します。